

小千谷市

農業委員会だより

令和5年1月発行

発行：小千谷市農業委員会

編集：小千谷市農業委員会事務局

小千谷市城内2-7-5

☎ 0258-83-3510

わたしたちが 農業委員・農地利用最適化推進委員です！



農業委員・農地利用最適化
推進委員を募集します！
詳しくは2ページへ

地域計画の策定を始めます

「人・農地プラン」とは、農業者の高齢化や担い手不足が心配される中、地域の話し合いに基づき、5年後、10年後までに、地域における中心的な農業者、農業のあり方などを明確化することです。小千谷市では、市内を5地区に分け、「人・農地プラン」の実質化を図りました。今年5月に農業経営基盤強化促進法が改正され、これまでの「人・農地プラン」が法定化されました。名称は「地域計画」と改められ、市町村は地域農業の未来設計図となる「地域計画」を令和6年度末までに作成することになります。この「地域計画」作成のため、農業委員会は市と連携しながら、次のことを担っていくこととなります。

- ① 農地の出し手、受け手の意向把握
- ② 「目標地図」（将来の農地利用図）の素案作成
- ③ 地域の話し合いへの参加

これらの活動について、調査や地域での話し合いへの参加にご協力お願いいたします。



農業委員と農地利用最適化 推進委員を募集します



令和5年7月19日に現在の農業委員及び農地最適化推進委員が任期満了となります。このため、農業委員会では下記のとおり、各委員を募集します。

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
任期	令和5年7月20日から 令和8年7月19日（3年間）	委嘱された日（令和5年7月下旬の予定） から 令和8年7月19日まで
選出条件	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者（準ずる者を含む）を委嘱の過半数とします。 農業委員会の事務に関して利害関係のない方を含めます。 年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮します。 	<ul style="list-style-type: none"> 農地を維持するため、集積・集約の推進をする熱意を有すること。 農業経験の有無は問いません。
定数	19人	15人
報酬	月額：31,000円	月額：26,000円

■主な業務

- 総会への出席（農業委員のみ。毎月1回、25日開催。申請案件の審議。農地権利移動の確認・報告）
- 担当区域内の農地利用状況調査（農地パトロール）
- 担い手への農地の集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消、農地に関する相談対応
- 地域計画策定に向けた農用地利用意向の聞き取り など

■その他

- 推薦及び応募期間 令和5年2月28日から3月31日まで
- 両委員とも推薦か一般応募による。
- 推薦・応募用紙に必要な事項を記入のうえ、農業委員会へ提出してください。
応募用紙は市のホームページまたは農業委員会事務局にあります。
- 応募状況は市のホームページで公表します。



■問い合わせ・提出先

〒947-8501 小千谷市城内2丁目7番5号
小千谷市農業委員会事務局 ☎0258-83-3510

総会開催日と申請締切日

農業委員会総会では、農地の貸借、売買、転用などの申請を審議しています。

総会：毎月25日

申請締切：毎月10日

- 農業経営基盤強化促進法による農地の貸借、売買の申請は、10月から翌年5月までが受付期間です。

令和5年4月
から施行され
ます！

農業経営基盤強化促進法の一部が改正されました

改正法の概要

地域計画の策定(人・農地プランの法定化)

- ・市町村が農業者、関係者と話し合いを実施
- ・農業委員会が「目標地図」素案を作成
- ・市町村が計画を策定・公告 など

担い手の確保・育成

市町村の利用権設定事業は
令和7年4月1日から廃止されます
令和7年3月までに結んだ契約は
そのまま有効です！

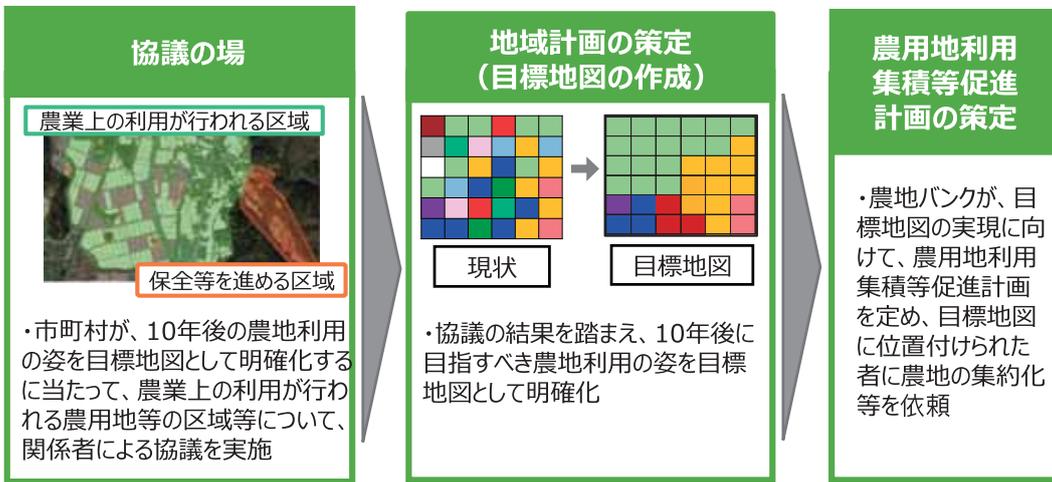
農地バンクを主体とした農地の集約化

- ・農業委員会は地域計画の達成に向け、農地バンクへの貸し付けを働きかける
- ・農地バンクは地域計画の達成に向け、「農用地利用集積等促進計画」を策定し、農地の貸借を働きかける など



※現行の利用集積計画は農用地利用集積等促進計画に統合されます

農地バンクによる農地の集積・集約化(イメージ)



農地の転用には許可が必要ですよ！

農地を農地以外にする場合は、農地法に基づく許可が必要です。

(例)

- ・住宅・店舗・事務所を建てる
- ・資材置場にする
- ・植林

・養鯉池(水田に一時的に水を張って稚魚を飼育する場合)は転用には当たりませんが、1年以上その状態が継続する場合は転用申請が必要です。

農地転用申請は、必ず転用する前に行ってください。

無断転用または申請どおりに転用しなかった場合は、3年以下の懲役又は300万円以下(法人は1億円以下)の罰金の適用もあります。

農地パトロール(利用状況調査)を行いました

本市の農業委員会では、6月から8月にかけて農地パトロールを行いました。

地域の農業委員・農地利用最適化推進委員が遊休農地(耕作放棄地等)の状況や違反転用等が発生していないか調査しました。

遊休農地の発生は、近隣の農地へ悪影響を与える病害虫の発生原因となる可能性があります。また近年、問題となっている田畑を荒らすイノシシなどの棲家になってしまったり、ゴミなどの不法投棄場所になったりといった恐れがあります。

調査の結果、遊休農地または遊休化の恐れがある農地と判断した場合は、所有者の方に農地の利用意向調査を行います。

家族経営協定を結びましょう

家族経営協定を結ぶと、次のようなことが可能になります。

- ① 認定農業者になれる
- ② 認定農業者の配偶者・後継者が、農業者年金に加入できる
- ③ 農業改良資金を借受ける

全国農業新聞を購読しませんか

- 農家の経営と暮らしに役立つ情報誌
- 毎週金曜日発行
- 購読料／月700円（送料、税込）
発行 全国農業会議所
- 購読の申込みは農業委員、推進委員、
農業委員会事務局へ



農業者年金に加入しませんか

次の全ての要件に該当する方は農業者年金に加入できます。

■加入の要件／

- ①年間60日以上農業に従事する
- ②国民年金の第1号被保険者
- ③20歳以上60歳未満の方



■特徴／

- 保険料／2万円（ただし、35歳未満かつ政策支援加入の対象とならない方は1万円）～6万7千円までの間で、選択可能
- 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。
- 詳細については、独立行政法人 農業者年金基金のホームページ (<https://www.nounen.go.jp/>) をご覧ください。

■問い合わせ／

農業委員会事務局またはJA越後おぢや金融課
☎0258-83-3422

農業委員・農地利用最適化推進委員 地区担当

地区	農業委員	推進委員
西小千谷（土川、上ノ山）、城川（若葉）	小見山優子（日吉2）	穂苅 利行（谷内）
山辺（山本、西中、上片貝）、吉谷（谷内）	小池 賢司（谷内）	
山辺（池ヶ原、古田、池中新田、塩殿、卯ノ木、細島、上坪野）	田中 正好（池中新田）	関 啓一（塩殿）
吉谷（打越、上村、水口、滝谷、藤田沢、高畑）	谷口 一夫（高畑）	滝澤 哲司（上村）
吉谷（四ツ子、茶合、二俣、逃入）	鳥山 堅一（二俣）	川井 拓也（逃入）
東小千谷（横渡、浦柄を含む）	堀澤 吉秋（木津町）	廣井 哲雄（横渡）
東山	磯部 正行（中山）	
城川（山谷、下坪野）	中野 和子（山谷）	青柳 利一（山谷）
西小千谷（土川、上ノ山を除く）、城川（城内、平沢、千谷川）	長谷川有理（城内4）	
城川（桜町、時水、両新田、藪川）	鈴木 栄正（桜町下）	目崎 博樹（時水）
千田（千谷、三仏生）	和田 正克（三仏生）	小林 誠一（千谷）
千田（小粟田）	國松 吉範（小粟田）	和田 甲一（小粟田）
川井	荻野 清一（川井新田）	川上 誠一（内ヶ巻）
岩沢	藤田 清夫（桂）	樋口 秀夫（山谷）
真人町（上沢、万年、栗山、本村、干三、源藤山、石名坂、中山、芋坂、時之島）	藤巻 政一（石名坂）	塚田 真（上沢）
真人町（市之沢、山新田、芹久保、若栃、北山）	細金 剛（若栃）	渡部 明（桜町上）
片貝（一之町、寺町、二之町、茶畑、表三之町、稲場、屋敷、町裏、四之町、高見、新屋敷、五之町、八島）	金子 悟（小粟田）	五十嵐弘明（鴻巣町）
片貝（沼田、池津、山屋、鴻巣）	堀井 信良（池津）	
片貝（五辺、高梨）	大平 敏和（五辺）	佐藤 昌佳（高梨）

農地の賃借料情報

令和4年1月から12月に締結（公告）された賃借料（10a当たりの年額）情報は右表のとおりです。

この賃借料情報は、賃借料を決める参考として提供するもので、拘束力はありません。賃借料は、ほ場の状況等を踏まえ、土地改良費、水利組合費の負担等も含め、貸し手、借り手で話し合いのうえ決定してください。

- 注)1. データ数は、集計に用いた筆数です。
2. 賃借料を物納(水稻)している場合は、60kg当たり17,500円に換算しています。
 3. 金額は算出結果の100円未満を四捨五入しています。
 4. 生産調整面積は考慮していません。

■問い合わせ／農業委員会事務局

区分	地域	平均額	最高額	最低額	データ数
田	西小千谷	18,400円	26,300円	12,900円	21件
	東小千谷（浦柄、横渡を含む）	19,100円	27,200円	6,200円	94件
	山辺	17,700円	26,300円	6,000円	265件
	吉谷	17,100円	26,300円	5,500円	98件
	城川	17,000円	26,300円	7,600円	167件
	千田	18,300円	26,300円	8,800円	139件
	真人	11,200円	18,200円	4,200円	162件
	岩沢	16,600円	17,500円	7,500円	49件
	川井	9,900円	13,100円	8,000円	19件
	東山	-	-	-	0件
畑	片貝（五辺、高梨を含む）	24,500円	35,000円	7,600円	188件
	全域	6,600円	14,500円	3,400円	58件